

第21回沖縄振興審議会総合部会専門委員会  
議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）付  
企画担当参事官室

## 第21回沖縄振興審議会総合部会専門委員会 議事次第

日時：令和3年7月28日（金）15：00～17：00

場所：沖縄県青年会館 大ホール

1 開 会

2 議 事

○沖縄振興審議会総合部会専門委員会 最終報告(素案)について

3 閉 会

## 沖繩振興審議會総合部会専門委員会配付資料

資料 1 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 委員名簿

資料 2 - 1 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果最終報告(素案)  
概要

資料 2 - 2 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果最終報告(素案)  
本文

資料 2 - 3 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果最終報告(素案)  
関連図表

参考資料 1 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果中間報告 概要

参考資料 2 沖繩振興審議會総合部会専門委員会 調査審議結果中間報告

## — 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿 —

名城大学大学院国際文化研究科教授	宮 平 栄 治 ○ ◎
沖縄大学人文学部こども文化学科教授	池 間 生 子 ○
沖縄経済同友会特別幹事	
沖縄電力株式会社代表取締役会長	大 嶺 満 ○
H2L 株式会社代表取締役	
琉球大学工学部教授	玉 城 絵 美 ○
沖縄県経営者協会女性リーダー部会部会長	富 原 加 奈 子 ○
東洋大学国際学部国際地域学科教授	沼 尾 波 子 ○ ●
沖縄経済同友会代表幹事	
株式会社ジェイシーシー代表取締役会長	瀧 辺 美 紀 ○
JA おきなわ女性部顧問	宮 城 園 子 ○
沖縄国際大学教授	安 里 肇
株式会社フィーモ代表取締役	大 澤 真
琉球大学准教授	神 谷 大 介
株式会社カルティベート代表取締役社長	開 梨 香
前田産業ホテルズ代表取締役社長	前 田 裕 子
琉球大学教授	本 村 真

◎印は座長、●は座長代理、○印は総合部会委員、無印は専門委員

## — 出席者 —

### ○総合部会委員

宮平栄治座長、大嶺満委員、玉城絵美委員（オンライン参加）、富原加奈子委員、沼尾波子委員（オンライン参加）、瀧辺美紀委員、

### ○専門委員会委員

大澤真委員、神谷大介委員（オンライン参加）、開梨香委員、前田裕子委員（オンライン参加）、本村真委員

### ○有識者

高橋進審議会会長（オンライン参加）

### ○内閣府

水野大臣官房審議官、畑山企画担当参事官、吉住沖縄総合事務局局長  
上村沖縄総合事務局次長、岩田沖縄総合事務局次長、荻堂沖縄総合事務局総務部長、

### ○沖縄県

儀間企画部参事監兼企画調整統括監

## 第21回沖縄振興審議会総合部会専門委員会

日時：令和3年7月28日(水) 15時00分～17時00分

場所：沖縄県青年会館 2F大ホール

### 1. 開会

○宮平座長　それでは、ただいまより第21回沖縄振興審議会総合部会専門委員会を開催いたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

本日は、7名の委員の先生に御出席いただくことになっております。

オンラインでは、高橋会長のほか、4名の委員の先生方に御参加していただくことになっております。

委員の過半数に達しておりますので、沖縄振興審議会令第5条第4項により、会議が成立しております。

本日も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ソーシャルディスタンスを守るということで、間隔を空けて配席しております。また、委員の先生方にもマスクの御着用に御協力を賜っております。

陪席の方々も含めまして、閉会后、発熱などの症状が見られた場合には、速やかに事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

なお、本会議は、原則公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、開会に当たり、内閣府の水野審議官より御挨拶をいただければと思います。

水野審議官、よろしくお願ひします。

○水野審議官　皆さん、こんにちは。沖縄政策を担当いたします、内閣府の大臣官房審議官の水野でございます。

委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、本日の総合部会専門委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、総合部会専門委員会におきましては、本年4月以降、現行沖縄振興特別措置法の期限後における沖縄振興の在り方について、精力的に調査審議いただいたところでございます。

今後、総合部会専門委員会としての「最終報告」を取りまとめていただくことになるわけですが、本日は、これまでの委員の先生方の御意見等を整理した上で、その素案という形でお配りさせていただいております。

総合部会専門委員会の「最終報告」は、今後、沖縄振興審議会に取りまとめていただく「意見具申」の基礎となるものであり、期限後の沖縄振興の基本的な方向性についての考え方を整理するとともに重要な取りまとめとなるものでございます。

本日の委員会では、ぜひ様々な見地から御議論をいただきまして、内容を一層深めていただければ、大変幸いです。

本日も忌憚のない御審議を賜りますよう、お願いを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮平座長 水野審議官、どうもありがとうございました。

恐れ入りますが、プレス撮影はここまでといたします。

プレスの方はお席にお戻りくださいますよう、お願いいたします。

○宮平座長 それでは、議事に移らせていただきます。

本日は、まず総合部会専門委員会の最終報告の素案について、事務局から御説明を伺い、その後、途中休憩を挟みまして、自由に意見交換を行いたいと思います。

なお、最終報告が取りまとめられた際は、追って開催予定の沖縄審議会において報告を行う予定でございます。

また、本日は高橋会長、玉城委員、沼尾委員、神谷専門委員、前田専門委員はオンラインの参加となっております。沼尾委員につきましては、途中からの御参加と伺っております。

オンラインの委員の先生方、私の声は届いていますでしょうか。

○オンライン参加委員 はい。聞こえております。

○宮平座長 ありがとうございます。

それでは、最初に素案について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

畑山参事官、よろしく申し上げます。

## 2. 議事

### ○沖縄振興審議会総合部会専門委員会 最終報告（素案）について

#### ・事務局より説明

○畑山参事官 それでは、最終報告の素案について御説明させていただきます。

資料2-1は、素案の概要でございます。

資料2-2は、本文です。

資料2-3は、本文で言及したデータ等に関連する図表・グラフをまとめた資料です。

以下、資料2-1の概要に沿って御説明させていただきたいと思います。

まず「I 沖縄振興の現状と評価」のうち「1. 沖縄振興の現状」においては、総人口の増加や、就業者数、県内総生産で全国を上回る伸びが見られ、有効求人倍率や完全失業率も改善が続き、入域観光客数も年間100万人を突破したなどの状況を紹介しております。

一方で、製造業の県内総生産は、全国と比べて大きな差が生じており、1人当たり県民所得も全国最下位から脱却できていない。また、コロナ禍で入域観光客数が激減し、個人消費、雇用情勢等も悪化するなど、沖縄の社会・経済全般に大きな影響を与えているといった現状をまとめております。

本文では、この後に中間報告をベースにした各分野の現状等に関する記述を設けております。この中間報告は、参考資料1、参考資料2として別途お配りしております。

次に「2. 現行の沖縄振興の総合評価」でございます。コロナ禍で、特定の業種に偏重

し、外的な変化に脆弱であるという沖縄の産業構造の脆さが顕在化したところであり、分厚い産業構造の実現を図り、コロナ後に向けた強くしなやかな沖縄をつくり上げていく必要がある。また、人材不足が各分野で顕在化しており、優秀な人材の育成・確保に向けた取組を重点的、戦略的に進める必要があると指摘しております。

最後のまとめとして、現行の沖縄振興法制の下で着実な成果を上げた施策も少なくないが、一方で、まだ残された課題も多く、こうした現状・課題を踏まえて解決につなげていく必要があるとまとめております。

次に「Ⅱ．期限後の沖縄振興の在り方」でございます。

期限後の沖縄振興の在り方を考える上で、まずは「1．沖縄の特殊事情」が大きな要素となっております。

四つの特殊事情ということで、まず歴史的事情として、さきの大戦での戦禍、その後の四半世紀にわたり我が国の施政権外にあったこと、それによる様々な影響が生じたところでございます。

次に地理的事情として、本土から遠隔にある広大な海域に160もの島々が散在するなどの不利性もありますが、一方で、EEZや海洋資源の確保、国土の保全、利用等の重要な役割を果たしています。

次に自然的事情として、台風の常襲、塩害等の不利性もありますが、豊かな自然環境は沖縄の魅力を形成しております。

最後に社会的事情でございますが、米軍専用施設・区域の約7割が沖縄に集中しており、土地利用やまちづくりに制約があるという事情がございます。

こうした様々な不利性や魅力を基にどのように取組を進めていくかは、引き続き大きな課題でございます。

「2．沖縄を取り巻く大きな時代潮流」について、一点目は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による影響が、経済、社会、国際情勢、人々の行動様式など、多方面に波及しているということでございます。

二点目に、脱炭素化が大きな課題となっておりまして、我が国もグリーン社会への移行に向けまして、2050年のカーボンニュートラルを宣言しているところでございます。

三点目、世界的にデジタル化の動きが続いておりまして、我が国においても社会全体のデジタル化を強力に進めていく必要がございます。

最後に、予測以上に少子化が進展しており、子育て環境の整備、子供の貧困対策など、子供・子育ての課題が顕在化しております。日本全国でも、また沖縄においても厳しい状況にあるところです。

次に「3．沖縄振興の必要性と基本方向」でございます。

まずは「(1) 沖縄振興の必要性」です。沖縄には全国最下位の1人当たり県民所得を始め、様々な課題がございます。こういった課題の中には沖縄の特殊事情に起因する不利性に基づくものも多いため、その克服に取り組み、沖縄経済の自立的発展と豊かな住民生



活をいかに実現していくかが焦点であり、その際には、民間事業者の力を発揮できるようにしていく必要がございます。

沖縄の優位性・潜在力を活かした取組等を通じて、沖縄の自立的発展、豊かな住民生活の実現を目指し、ひいては我が国の経済成長の牽引役となるよう、振興策を総合的・戦略的に推進していく必要があるとまとめております。

最後の段落でございますが、各課題の根本原因は何かということを変更して捉え直して、根本原因の解決に資する施策に予算、人員等を集中させていく必要があると指摘しております。

次に「（２）沖縄振興の基本方向」でございます。

一点目は「沖縄の優位性を活かした民間主導の強くしなやかな自立型経済の発展」でございます。基幹産業である観光関連産業との相乗効果など、沖縄の優位性・潜在力を生かした競争力のある産業を戦略的に振興し、県内企業の生産性や「稼ぐ力」の向上を図っていくことが重要であるということで、例えば半導体関連の部品製造業や、医療・バイオ、スポーツ・ヘルスケア関連産業などが考えられるところです。

二点目は「潤いのある豊かな住民生活の実現」でございます。子供の貧困等も相まって、一人当たり県民所得が全国最下位という状況の中、企業の実産性や「稼ぐ力」の向上を図るなどにより、雇用や所得の安定・向上を図り、子供の貧困等の社会課題の解決につなげていく必要がある。また、地域社会やコミュニティの維持・発展など、沖縄独自の文化に基づく豊かさ、いわゆる金銭的な豊かさのみならず、独自の文化に基づく豊かさの追求も重要ではないかとまとめております。

三点目は「我が国及びアジア・太平洋地域の発展への寄与」ということで、アジア・太平洋地域は、今後ますます成長が見込まれる地域であり、沖縄の地理的優位性を活かして、いかに交流の拠点等の役割を担っていくかという点も引き続き課題でございます。

「（３）沖縄振興に当たって留意すべき基本的な事項」のうち、①では、振興の主体についてまとめております。

現行の沖縄振興法制では、県が策定した振興計画を実施するために一括交付金などの特別措置が設けられており、これらに国の直轄事業や個別の補助事業を組み合わせ、国として対応の必要性を認める政策課題に対処してきたところでございます。

こうした仕組みにより、県や市町村が様々な取組に主体的に取り組み、課題解決に資する施策を適切に展開していくことができれば、実効性を持った沖縄振興が図られていくものと考えられ、県・市町村においては、国の支援措置を有効かつ適切に活用した上で、主体間、施策間の連携を図りながら、施策を展開する必要があると指摘しております。

国は、沖縄の特殊事情を踏まえ自ら取り組むことが必要な施策については、重点的に取り組むべき事項を適切に見定めた上で、直轄事業や個別の補助事業等を通じて着実に実施していくことが重要であります。

また、国、県、市町村、民間事業者等の様々な連携が図られる必要がありますが、それ

を支えるのは人材でございます。人材不足が指摘されている中、次代の沖縄を担う優秀な人材の育成を各分野で重点的に進めていく必要があります、また、地域課題を解決する場としてプラットフォームを整備するなど、様々な人材の連携・協働のための環境整備を進める必要があるとまとめております。

②では、エビデンスに基づく施策の展開、検証についてまとめております。

施策の趣旨・目的を踏まえ、活用可能な様々な政策ツールの中から最も効果が見込めるものを適切に実施していく必要がございます。

また、全国制度、例えば沖縄は国家戦略特区制度において沖縄国際観光イノベーション特区として指定され、様々な取組が行われているところでございます。このほかにも、財政措置を含め様々な全国制度がございますので、沖縄振興に活用できるものについては、適切に活用していく必要があるのではないかと指摘しております。

さらに、施策目的を見定め、それに適う成果指標を設定し、それを達成するための施策を推進することで、真に施策目的に適う施策体系を構築していく。そのための鍵となるのは、定量的な指標等に基づいて効果を検証していくプロセスということで、EBPMを徹底していく必要があると指摘しております。

4段落目、様々な振興策を通じて必要な施設整備が図られているところですが、国の財政状況が厳しい中であって、将来の維持管理・更新費用まで見据えた検証が非常に重要となっております。沖縄も施設整備の段階においては、補助金等の振興策を活用できますが、その後の維持管理・更新は自らの負担で対応していかなければなりませんので、維持管理・更新に係る計画をしっかりと検証し、施設整備に当たっていく必要があるのではないかと指摘しております。

最後の段落、他県の事例についても、沖縄でも参照しながら積極的に採用できるものは取り入れていくということで、ほかの自治体との学び合いや、施策の相互参照などをしっかり実施していく必要があるとまとめております。

4 ページ目の「4. 留意すべき課題等」以降は各論でございます。

「(1) 観光・リゾート関連」では、外部環境の変化に強い観光業を構築していく必要があるということで、長期滞在、経済効果の高い市場へのアプローチ、観光業の生産性の向上を図っていき、働く場としての魅力を高めていく。これにより人材の円滑な確保にもつながっていくという点を記述しております。

「(2) 情報通信・国際物流・産業イノベーション・金融関連」では、沖縄全体のデジタル化につながる情報通信関連産業の高度化・多様化を図る必要があるほか、国際物流ハブ、MRO等の優位性も活用し、特産物の海外輸出や航空整備士の育成など、他産業との連携を図ることが有効であると指摘しております。

また、外から稼げる企業の育成・支援や、業種間の連携促進を通じて新産業の創出を図っていく必要があるとともに、地域資源を活用した高付加価値化やブランド化なども重要であると記述しております。

「(3) 農林水産関連」では、高齢化を見据えた担い手の育成確保や、ブランドの確立、高収益作物への転換などの「稼げる農業」の実現を目指す必要があるほか、6次産業化や地産地消等を通じた地域経済の活性化も期待されるとまとめております。

「(4) 中小企業・雇用関連」では、従来は雇用の場の確保に向けた施策が中心でしたが、今後はデジタル化を通じた省力化や生産性向上にも一層留意していく必要があると指摘しております。また、働き方改革や女性の活躍推進を一体的に進めるとともに、起業後に高い生産性を実現し、持続できる起業支援が必要であるとまとめております。

「(5) 教育・人材育成関連」では、二段落目にありますとおり、高度人材を育てる側の人材の確保も重要と指摘しております。また、ICTをはじめ、教員の不断のスキル向上を図るとともに、産業教育やキャリア教育、リカレント教育を推進していく必要があるとしております。

「(6) 文化・科学技術関連」では、首里城再建に向けた取組を引き続き推進していく必要があるほか、大学発の起業が地域の産業発展に貢献し、それが大学へと還元されていくような好循環を生み出す必要があると記述しております。

「(7) 福祉・医療関連」では、改めて子供の貧困を取り上げております。子供の貧困は「親の貧困」でもあり、福祉と教育の連携を含め一体的な対策を講じていくとともに、子供の貧困対策を担う専門人材の育成や、妊娠期からの継続的な支援を推進していく必要があると指摘しております。

医療関係では、ICTを活用した遠隔医療など、地理的不利性を克服するための取組を広げていく必要があるとしております。

「(8) 国際協力・国際交流関連」では、国際感染症に対する防疫対策の強化・拡充を図っていく必要があるとしております。

「(9) 社会資本整備・跡地利用・防災・国土保全関連」では、社会基盤の経年劣化を踏まえ、保全を担う技術者の育成・確保や、新技術を活用した維持管理も重要であること、また、自動車に頼らないまちづくりや、脱炭素化等の観点も考慮しつつ、ハード・ソフトが一体となった必要な交通基盤整備を進めていく必要があることを指摘しております。

跡地の利用につきましては、施設・機能の視座を明確に見定めた上で、返還時期を踏まえ、迅速・効果的に跡地利用を推進していく必要があるとしております。

最後の段落、国内観光客、外国人観光客の双方を念頭に置いた防災体制を強化していく必要があるとまとめております。

「(10) 地域・離島の振興関連」でございます。離島を「課題解決先進地」として位置付けて実験的な取組を推進し、得られた成果を日本全国に広げていくことも重要な視点ではないか、また「関係人口」の増加や、島出身者の地元回帰、Uターンの推進も有効ではないかと指摘しております。

いずれにしても、持続可能な離島振興には、「人」の確保が極めて重要であり、離島の人口減少と担い手不足の解決を目指していく必要があるとまとめております。

また、北部地域についても、本文では言及しているところがございます。

「(11) 環境保全・再生・景観形成関連」では、脱炭素化に向けた支援を着実に進めていくとともに、当面の間は、電力料金への転嫁を抑制するための支援が必要ではないかと指摘しております。また、今般、世界自然遺産への登録が決定しましたけれども、保護と利用の両立を図り、持続可能な観光地を目指す必要があるといった点も盛り込んでいるところがございます。

説明は以上でございます。

○宮平座長 ありがとうございます。

資料2-1の概要版を基に畑山参事官から御説明がありました。

今の説明と資料2-2の素案を基にしながら、各委員から課題点、あるいは疑問点、追加すべき点など、そういった点につきまして、御意見を賜りたいと思います。

前半は、お一人ずつ御指名いたします。それについてご発言を賜り、後半から自由な討論を行いたいと思います。

まずトップバッターとして、本村専門委員からご発言を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

#### ・意見交換（前半）

○本村専門委員 御説明ありがとうございます。

子供の貧困対策等でもそうなのですけれども、専門人材の育成のところは非常に大きな課題で、概要の最初のところにあるプラットフォームが本当に必要ではないかと思っております。

県の振興審議会にも参加をさせていただいておりますが、それぞれの部署ごとに人材育成は当然力を入れているわけなのですけれども、全体を統括して、例えば貧困対策の専門家の養成とIT、ICT、あるいはビッグデータ等の活用の部署は、当然ばらばらなわけです。現状はこのような状況ですが、これを全体で統括するようなプラットフォーム的な意見集約の場が、県が中心になるのか、あるいは国も協力してつくるのか、いろいろな形はあると思いますけれども、いずれにしろこのような場を設置することが重要だと感じています。次の10年の人材育成について、本格的に多くの税金を活用していただく中、費用対効果という点も含めて、かつ分野の枠を超えた点検をすることで、新たな連携が見えてくる可能性もあると思っておりますので、今日御説明いただいた点から、特にその辺を具体的な展開として検討できればと感じているところです。

以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。

後ほどご発言の機会がございますので、ほかの委員の先生方の御意見等を賜りながら、いろいろとご発言を賜りたいと思います。

次に、前田専門委員、ご発言をお願い致します。

○前田専門委員 前田です。オンラインで失礼いたします。

今回、観光の部分も国の視点からというか、沖縄振興策を拝見させていただいて、全体を俯瞰して見る事ができた感じがします。観光についても「稼ぐ力」というのでしょうか、その大事な痛感していますが、どのように観光でしっかり稼いで、しかもそれがちゃんと従業員に還元できて、それがまた県民の生活イコール、子供の貧困とか子供の教育など、全てにつながっていることを感じているところです。

特に追記はないのですが、俯瞰して全てがつながっているということを感じているところです。

取りあえず以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。

続きまして、開専門委員、ご発言をお願いします。

○開専門委員 ありがとうございます。

専門委員会の中では様々な議論がなされていたので、沖縄の特殊な部分を具体的にまとめるのは大変だっただろうと思います。お疲れ様でした。

私が沖縄と本土をつなぐ仕事を長年やらせていただいた中で感じたのは、同じ場において、同じ言語で、同じ話を聞き、同じ文言を見ているはずなのに、受け取りが違うことがあるということです。温度差というものかもしれませんが、個人個人の状況や背景によって、その言葉の持つ意味や受け取り方が違うということを感じます。

だからこそ、沖縄の状況をどのように国に理解をしてもらえるのかが課題だと思います。それは県民も同様で、誰しも専門外のことは分かりにくいものだと思います。

例えば、私が離島を回っていて思うことは、沖縄県の広域性です。広い範囲にたくさんの小さな島が点在していることによって、個々の島の事情が全く異なります。人口もばらばらです。人口2、3人の島、30数人の島、一島一村で360～370人の島から5万人前後の宮古島・石垣島まで、人口も環境も多様。しかも小さい離島のほうが多い。そうすると、マクロな視点ではなかなか見えないものがあります。

例えば教育に関しては、課題として挙げていることはそのとおりなのですが、データやポンチ絵のようなもので、沖縄の構造的で根が深い部分の「見える化」が必要ではないか思います。その上で目標や支援策の策定が大事だと思います。

○宮平座長 ありがとうございます。畑山参事官、「見える化」についてご説明をお願いいたします。

○畑山参事官 どのような形で「見える化」を図り、今後必要となる対応を分かりやすく示していくのかという点は、重要であると考えています。

資料2-3で、様々なデータや図表をまとめて掲げておりますが、これを本文と併せて見ることにより、沖縄の状況や特殊性がより分かりやすくなる面もあるかと思っておりますので、今後、資料の構成等について検討したいと思っております。

○宮平座長 引き続き会場にいらっしゃる先生方から御意見を賜りたいと思っております。

大澤専門委員、ご発言をお願いします。

○大澤専門委員 御説明ありがとうございました。

私は、少し大きめのコメントをさせていただきたいと思っております、沖縄振興政策のいいものをどのように考えるのかということだと思っております。今回、こちらを拝見しますと、沖縄経済の自立的発展と豊かな住民生活をいかにして実現していくかという二つの言葉がキーワードになっていることと、1ページ目には、強くしなやかな沖縄というところで、強いというのはあれなのですけれども、しなやかというところ、レジリエンスとかフレキシビリティとか、そういうところだと思います。今、まさに置かれている状況下を考えると、ポキッと折れてしまうようなことをやってもあまり意味がないということだと思っております。

そういう観点でいうと、沖縄がどんどん高成長していくというか、気になったのは、2ページ目の真ん中ぐらいに、経済成長の牽引役になるというところがございまして、沖縄経済振興策を戦略的に推進する必要ということで、全国の、日本の経済成長の牽引役に沖縄がなる必要はあるのかと思っております。1%経済で沖縄が全体を引っ張っていくぐらいの力があるかというところ、そうではないのではないかと。

むしろしなやかというところは、サステナビリティだと思っております。ポキッと折れてしまうような方向に経済を持っていくのではなくて、何か起こったときでもちゃんと耐え得るような、抵抗力を持った経済にしていくことが重要だということだと思っております。

例えば観光を考えたときに、1000万、2000万という数を目指す政策を取ってしまうのは、みんなそれでいいと思っていたわけですが、そちらの方向に行ってしまったがために、オーバーツーリズムの問題とかいろいろな問題が出てきたし、環境に対する負荷も高まったし、結果としては、今回のコロナみたいなことが起こったときには、非常に脆弱性を露呈してしまったということなので、こういう政策は恐らくサステナブルではないと思っております。

コロナが終わったときに、それと同じような政策をもし誰かが、それは県なのか、市町村なのかは分かりませんが、そういう政策を主導しようとしたら、それは違うのではないかと。サステナブルな政策は何かということ考えた上で、政策の方向を考えていくことが大事なのではないかと。それが私はキーワードになるのではないかと。思います。

沖縄は特に島しょ県なので、その島としてのサステナビリティを維持していくような経済は、どういう在り方がいいのかということを考えていく必要があって、そういう意味からすると、今回、具体的な産業に関することなどについても、観光については、ロングステイだとか、付加価値が高いものにしていく。ほかのIT系・情報通信とかそういうところについても、これまでみたいな割と総花的な、どんな産業でももうければいいという話ではなくて、もっとサステナブルな方向が今回のペーパーではよく出ていると思っております。

半導体関連とか、医療・バイオなど、例えばOISTなどがありますから、そういうもののリンクがあるし、スポーツ・ヘルスケアというのは、まさに観光というリーディング産業の付加価値を高める方向で考えるという意味で、ぽんと出て消えてなくなってしまうも

のではなくて、ずっと根づいていくようなものを重視してやっていくという考え方が、全体的に通奏低音には流れているのですけれども、サステナビリティという言葉はどこかで明確に出したほうがいいのではないかとということが一つ目のコメントです。

もう一つだけコメントをさせていただくと、振興の実施主体のところなのですけれども、民が主導ですと、これはある意味当たり前だと思うのですが、では国と県、市町村はどういう役割分担をするのかというのが、ところどころには見え隠れがしているのですけれども、あまり明確になっていません。

もちろん県は一括交付金などを使って、相当自由度を持った政策ができるわけですからけれども、では県が勝手にどんどんいろんなことをやってしまって、本当にそれでいいのか。国が主導してやるのはどういうところなのか。戦略特区などの話は出ていますけれども、国と県との役割分担というか、そういうものを明確にできると分かりやすいのかなど。

例えばここに書いてある特区です。沖縄国際観光イノベーション特区、あるいは金融情報特区などがどういう使われ方をしているのかというのは、私はよく分からないのですけれども、そういうものは国でしかできない施策だと思います。

インフラについても、先ほどまさにこのペーパーに明確に書いてあるように、サステナブルでないと、つくっただけで終わりではない、維持管理していくことも考えてつくらないといけないという話だと思うのです。これまでも議論が出ているように、全体としては、例えば防災とかそういうものを考えたときは、国が主体になってやっていくべきだと思いますし、前回議論に出たような基地の跡地のようなとてつもない大規模なものについては、県や市町村ができるものではないので、国が戦略を立ててやっていくことが必要ではないかと思うのです。

そのほかの県とか、市町村がやっていく方向性については、明確に書いていただいているように、エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキングでちゃんとサステナブルな方向性に持っていく施策はいいけれども、そうではないもの、あるいはそれとは違う方向に行っているものについては、ちゃんとチェックをして、そういう方向に行かないようにしていく。その役割は、県とか市町村も自ら自制しなければいけないし、国民の税金を使ってやっている話だと思うので、最終的には国が評価していく、チェックをしていく。そのプロセスというか、サイクルを回していくことが必要です。

その辺の国と県と市町村の役割は、これだとあまり明確に感じられなくて。私の読み方が悪いのかもしれませんが、もう少しその辺は明確に書かれてもいいのではないかと。その二つのコメントです。

ちょっと長くなりました。以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

続いて、神谷専門委員、ご発言をお願いします。

○神谷専門委員　途中、聞こえにくかったので、重複する部分があるかもしれませんが、御了承ください。

1点目は、課題の部分なのですけれども、ビッグデータであったり、そういったものを含めて、いろんなことをモニタリングしながら、計画というか、実行に移していく。何が言いたいかといいますと、例えば観光流動が把握できていて、初めて観光の危機管理の話ができると思いますし、オーバーツーリズムの話に関しても、例えばやんばるであるとか西表に、観光客はどの程度入ってきているのか。それに対して、生態系がどのような影響を受けているのかということ、もちろんモニタリングしながら、生態系であれば、アダプティブなマネジメントが必要だろうと思っているのが1点目です。

2点目は、おととしに少し話をさせていただいていますけれども、沖縄は、道路整備に関して立派な道路があります。ただ、うまく使えていない。それは過度に車を使い過ぎているという話もそうですし、そういったことを含めて、ハードをうまく機能させるソフトといいますか、そういった部分をもう少し注力する必要があると思っています。

それらを含めてなのですけれども、概要版にも一部書かれていましたが、私自身すごく重要だと思うのが、問題の根源が何かということ、我々の分野では「問題の構造化」といいますが、その部分です。本来は問題の構造化をやった上で計画をつくっていくことがベストなのですけれども。例えば渋滞の問題も、ずっと取り組んできて全く解決できていない。本来の意味で問題の根源が何なのか。例えば沖縄は小学生や中学生を送迎するのが当たり前になっている。その根源は何なのか。そういった、いろんな社会顕在化している問題の根源が何かということ自体を明らかにする取組も、次の10年の、特に前半で注力すべきことなのかと思います。

あと、総合力といいますか、例えば私の分野の交通でも、交通は交通自体の派生需要だから根源的需要ではないという捉え方もできる一方で、例えば、船は船に乗る場所自体が人のつながりをつくる場所である。橋がつながったことによって、島民の離島のつながりが薄くなりましたという部分があったりとか。交通結節点が乗り継ぎの場だけではなくて、人のつながりをつくる場であったり、もしくは医療であったり介護を適切に受けるという意味での福祉交通であったりとか。先ほど申し上げた環境でいえば、環境をマネジメントするための交通であったりとか。ほかの分野に相互に関係する部分をきっちりと見ていこうと。

これを東京で見ようと思ったらかなり難しいと思うのです。これは島だから見ることが出来る部分ですし、特に離島、本島以外の島しょ部であれば、より一層見えやすい部分があると思います。そういった部分について、総合力であったりとか、そういった取扱いができないのか。そういう部分が重要になるのではないかと思います。

あと一点だけ、コメントというか気になった部分です。最後にも少し申し上げましたけれども、離島の港は、漁港に普通の船や遊漁船も入ったりしています。漁港は農林水産の部分で考えるのか、交通の部分で考えるのか、遊漁船だったら観光で考えるのか。離島において港はすごく重要な部分なのですけれども、結局どこに入っているかよく分からないところがすごく弱くなってしまうのかな、という部分が少し気になりました。



以上です。

○官平座長　ありがとうございます。

続きまして、瀧辺委員、ご発言をお願いします。

○瀧辺委員　瀧辺でございます。よろしくお願いいたします。

まずはこのまとめですけれども、大変よくまとめられていると思います。今までの様々な議論をこれだけきちんとまとめてくださり、ポイントをついたまとめ方だと思しますので、感心して拝見しておりました。

その上でですが、今までの振興計画でできなかったところの課題解決をすること、そこをきちんと出しているかどうか。それから、改めてですけれども、今後において沖縄の優位性、沖縄が置かれた環境をより効果的に使う、そういった振興策になっているかどうか、その視点で見るべきではないかと思っているところです。

具体的には2ページにありますけれども、沖縄振興の基本計画のところ、優位性を生かしたところがありますが、まさに民間主導のしなやかな自立経済ということなのですが、それと同時に、言葉として国家戦略特区とか、ほかの経済のところにも関係するのですけれども、5ページにあります離島の実験的な取組のところにも関係しますが、なぜかという意味合いです。

つまり世界の環境、社会の環境がこれだけ激変しているわけですから、世界環境の変化を逆にチャンスと見ました沖縄の取組です。それをすることで、先ほどお話になりましたけれども、沖縄がそれをやることで、経済にもつながり、ほかにもつながりという、そういった流れがこの中できちんと示されたらいいのかなという感じがいたします。世界環境の変化とか、社会環境の変化といいますのは、基本方針の中でもよりしっかり入れていく必要があるという気がいたします。

それと、ちょっと戻りますけれども、課題の大きいものの一つが子供の貧困対策です。子供の貧困対策で大事なものは、私は教育と経済の基盤だと思っております。ですから、全てのものはリンクはしているのですけれども、特に今回の中におきましては、経済をどうするのか、教育をどうするのかという視点もしっかり出していただけたらと思っております。

それから、細かいことで申し訳ないのですが、4ページですけれども、観光・リゾート関係のところでは、観光産業が基幹産業としてこれから先も非常に大きく成長させなければならない。これを基にして、あらゆるところが相乗効果を得て、情報でも何でも伸びていくだろうと思っております。それにもかかわらず、1番の観光・リゾートは項目が少なく、もう少し書くものがないのかなと思います。記載は三つの項目だけですけれども、もう少し幅広く観光・リゾートに対しての項目の出し方ができないか、検討が必要なのかという気がいたしました。

質問は、同じく4ページの(2)の三つ目の段落です。外から稼げる企業の育成とは何を意味するのかが分からなくて。つまりこういう環境の中で、コロナが特に後押ししまし

たけど、一極集中ではなくて分散型になってきています。ですから、そういった意味で、それなりの企業を誘致するという点においての外から稼げる企業の育成という言い方になっているのか、あるいは、県内企業が外に出て、外から稼げる企業という意味なのか、この言葉だけでは意味が把握しきれないものですから、質問させていただきました。

もし誘致などという言葉でないのであれば、逆にもう一つ、沖縄の優位性を生かした製造業や新産業を創出すると同時に、企業の誘致ということも明記する必要はないかという気がいたします。

取りあえず以上でございます。

○宮平座長　ありがとうございます。

続きまして、玉城委員、ご発言をお願いします。

○玉城委員　ありがとうございます。

私もそれぞれの委員の皆様と同じように、いろいろなものを話してきた中をよくこのページ数にまとめているなどと思いつつ、よろしければ、デジタル化についてももう少し詳しく概要のところにも書いていただきたいと思いますと考えております。

なぜかという点、日本国内においてもデジタル化は世界的に見て後れを取っている段階です。それに加えて、沖縄県はさらに日本の中でもデジタル化に後れを取っている箇所もある中で、例えばなのですが、AIは現時点で既に新技術ではなくなり始めているところもあります。AIのライブラリが出たのは2008年になりますが、AI自体はもっと前から出ているものです。

AIのことについて書かれているのは4ページ目の留意すべき課題のところになります。AIなどの新技術も活用しつつ、とありますが、沖縄県内はAIを活用する以前の問題で、現在あるアナログなデータをデジタル化するところまでできていないので、まずDXを前提として、そのDXの先にさらにビッグデータがあり、それでAIもあり、さらにこれから10年の新技術も活用しつつ、と段階を踏んでデジタル化していくところを強調して書いていただくと、すごく助かります。

これから10年、留意すべきところは、特にデジタル化を強化していかなければ、より格差が広がっていくと感じております。是非よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○宮平座長　ありがとうございました。

続きまして、大嶺委員、ご発言をお願いします。

○大嶺委員　大嶺でございます。

全般についてですけれども、最終報告の素案について、沖縄振興の必要性や基本方向、留意すべき課題について、これまでの議論を踏まえた内容となっていて、よくまとめられていると思っております。引き続き国の沖縄振興策の下で産官学が緊密に連携して、有望な成長分野や新たな課題に取り組んでいくことで、沖縄のみならず、国の経済成長にも貢献できるのではないかと考えます。

沖縄振興に当たっては、資料2-2の本文の3の「(3) 沖縄振興に当たって留意すべき基本的な事項」に記載の一括交付金制度、高率補助、特区・地域制度、税制措置、こういった政策ツールが引き続き必要であると考えております。地元ニーズも踏まえていただいて、エビデンスに基づく施策の展開、検証に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

富原委員、ご発言をお願いします。

○富原委員　よろしくをお願いします。

まずは本当にお疲れさまでした。膨大な皆さんの意見をこういう形できれいにまとめていただいて、本当に頭が下がる思いです。ありがとうございます。

私自身のテーマとしては、いつもお話ししますけれども、日本自体が先進国の7か国の中で一番生産性が低くて、なおかつ沖縄県は、日本の中の平均の7割しかない所得の低さというのは、労働生産性が低いからということで、大きなテーマは労働生産性だと思っています。総合事務局の経済産業部やおきぎん経済研究所とか、ブルームーンパートナーズさんが出した報告書も読ませていただいたのですが、大きなテーマはやはり労働生産性です。

その中で解決策ということで取り上げられていた、例えば付加価値を上げていく、新しい事業なり、商品開発なり、ICTなり、人材の育成なりも今回の報告にもしっかり入っているところだと思います。

ただ、正直、私としては、いつも申し上げているのですけれども、働き方改革というか、今あるもののベースのところの働き方そのものの効率性を考えていかないと、取り組むものを実現するのに難しいと思っています。

特に働き方の話も文字としては入っているのですけれども、その文字として入っているのは、中小企業雇用関係とかの中に限られ、本来これは沖縄県に存在する全ての組織とか、人とか、そういうところが対象になるのだと思うので、当然県もそうですし、いろんな団体もそうですし、いつも企業という限定的な話になってしまうのですけれども、やっぱり全体として、生産性やいろんな効率性を上げていくことが大事なのではないかというところを特に思っています。

それと、働き方改革が進むことが女性の活躍推進だというお話もいつも申し上げます。それというのは、女性の働く環境を整備していくこと自体が働き方改革、働きやすい環境整備になり、そのこと自体が実は生産性向上なんです。働き方改革というどうしても福利厚生的な意味合いでの受け止めが強いような気がします。でも福利厚生ではなく、特に企業は福利厚生をしても全く利益が出なかったら意味がないわけなので、そういうものを両立していきながら、実態をつくっていくことを考えたときに、女性が働きやすい環境整備イコール働き方改革、そして生産性向上だと思うのです。

例えばゴールドマンサックスとか、マッキンゼーとか、いろいろなデータがありますけ

れども、日本の女性がいろんなところに参画して、男性と同じレベルで働いていくと、例えばGDPで13%上昇するだろうとか、マッキンゼーでも15%上昇するだろう、というのが内閣府の男女共同参画資料に書いてあるのですけれども、そういう部分として認識して、女性の参画を推進するとか、環境を整備するとか、そういうところに持っていければと思います。

そのことも含めて、この間、県の草案が出たときに、女性リーダー部会としてパブリックコメントを出させていただきました。長くてすみませんが、20項目ぐらい細かいことを書いた中で、大きな項目だけ申し上げると、職場における意識改革推進、ライフステージに応じた働き方の促進、キャリア形成の推進、女性登用の促進ということで、これをぜひ「稼ぐ力」の分野に入れてほしいとお願いをさせていただきました。

結果、とても努力していただいて、いろんなところに女性というキーワードを入れてくださったのですけれども、女性、子供、老人、平和の分野で進めていくジェンダー推進の分野にとどまっていて、もちろんそこも非常に大事なのですけれども、実は働き方改革推進イコール女性活躍、なおかつ生産性向上ということ考えたときに、商工労働部の管轄される「稼ぐ力」のところに入って来る方がより効果的だと思いますし、そのところの考え方の違いで、全然結果が違ってくると思うのですね。ですので、その辺りを是非今回、こちらの場面でお伝えしたい、御理解いただきたいと思って、今、お話をさせていただいています。

一気にすみません。よろしくをお願いします。

○宮平座長 ありがとうございます。

それでは、各委員のコメントをいただきました。

追加してご発言なされたい委員の方がいらっしゃいましたら、お願いします。開専門委員、お願いします。

○開専門委員 後半は具体的になるのですけれども、いいですか。

○宮平座長 どうぞ。

○開専門委員 ありがとうございます。

資料2-1で少し気になったところでいうと、まず「観光・リゾート」に関してです。質の向上については、どのような指標を作り、エビデンスを取るのか、何をもって質の向上とするのかということのを少し検討していただきたいと思います。

それはサステナビリティに関しても同じことで、どういうことで持続性を目指すのか、担保するのかということのを沖縄県として、沖縄振興策の中でも明らかにしたほうがいい気がいたします。

そのために必要なのは人材の育成だと思いますが、資料2-1にも資料2-2にも観光の人材育成に関して書かれていません。活性化を担うのは人なので、分野ごとに目指すところの人材をどのような形で育成していくのか。これは個別に具体的に言及する必要があると思います。

5ページの「文化・科学技術関連」ですが、文化は沖縄の宝であり、誇りの一つです。もちろん首里城は象徴であり、伝統文化をお見せする場なのですが、沖縄の伝統文化にはもっと奥行きがあり、生活文化も誇れるものだと思います。それをどう守るのか。観光や産業においてどう活用していくのかは大切なことだと思います。ぜひ目指したいところです。

資料2-2の10ページにある「＜沖縄の優位性を活かした新事業・新産業の例＞」についてですが、「環境を再生する事業を通じての環境保全」を沖縄から発信することができないかと思います。沖縄の海の美しさを保つためには陸も重要ですが、近年、そのつながりが分断されているように思います。つながりを戻す「循環の再生」が公共事業になり得るのではないかと思いますので、産官学で研究し推進することを願います。

また、許認可事業においては、先ほど神谷専門委員から漁港の話が出ましたように、面積が小さく人口も少ない島で基盤整備をする場合、総合的・複合的にやらなければならない状況から、知恵を集めてグレーゾーンでも実績をあげています。許認可事業の規制緩和や諸制度の運用における緩和策などを沖縄から提言できるのではないかと思いますし、全国モデルとなる気がします。

もう一つ、11ページの「アジア・太平洋地域の発展への寄与」についてです。島しょ県における教育について、人口が少ない島々での教育を研究することで、沖縄が貢献できる余地があるのではないかと思います。水問題についても沖縄発の技術移転が始まっていますし、環境浄化など、まだまだほかにもあるように思います。

○宮平座長　ありがとうございます。

沼尾委員が参加されています。沼尾委員、私の声はお耳に達していますでしょうか。

○沼尾委員　聞こえております。すみません、遅くなりました。

○宮平座長　今、素案の概要版の説明がありまして、それぞれ委員からコメントをいただいております。概要版とか、その辺を御覧になっていただいて、全体を通しての沼尾委員のご発言を賜りたいと思いますが、ご発言は大丈夫でしょうか。概要版と素案があるのですけれども、それに対して各委員からコメントを賜っております。沼尾委員からコメントをいただければと思います。

○沼尾委員　ありがとうございます。私の順番ということですね。

○宮平座長　そうです。

○沼尾委員　分かりました。ありがとうございます。

それでは、幾つか気になった点を申し上げたいと思います。

○宮平座長　お願いします。

○沼尾委員　幾つかあるのですけれども、まず初めに全体の素案で、13ページ目からのところで、「留意すべき課題」というのがトピックごとに載っているのですが、順番がこのままでいいかということが気になっております。と申しますのは、2ページ目からの沖縄振興の現状というところで、観光・リゾート関連から始まって順番になっていて、恐ら

くそれとパラレルな形でこの順番を掲載していて、確かにこれまでとこれからを比較するという意味では、この順番は一つの方法ではあるのですけれども、ただ、今日のドラスチックな、例えば社会経済構造の変化ですとか、あるいは地球環境問題ですとか、そういう状況の中で、これからを考えると、13ページ目からについても同じ順序のまま、一番最初に観光・リゾートから始めるということでもいいのかどうかというところが、大変気になりました。最初に観光・リゾート、次が情報通信という流れで、どちらかというところ、ハードの基盤整備重視に読めてしまうところが気になっています。

今後、沖縄はサービス経済における高付加価値化が模索されていく中で、コンテンツが非常に重要になってくると思います。ハード整備は大事なのですけれども、本当の意味での沖縄の自立型の振興を考えると、やはり教育、人材、あるいは今も開専門委員がおっしゃっていたような自然環境といった意味での資源が肝になるだろう。そういうことを考えますと、最初のほうに人材育成とか、教育、あるいは自然環境や資源の保全、それから、情報通信といったような、本当の意味での次世代型の基盤整備を最初に挙げて、その後、観光・リゾートという順番に並べ替えていくやり方も、この10年間を考える上で大変重要ではないかと思いました。

それは恐らくSDGsといった流れにも通じるものではないかと思えますし、ここでは今後の一括交付金をどう考えるかということも論点になるかと思うのですけれども。本来、一括交付金というものの趣旨は、こうした分野横断的な政策課題です。ソフト・ハードの意味でトータルの沖縄の自立を考えて、その基盤を整える。それをそれぞれの産業分野に当てはめていくということを見ると、やはり政策課題に対するアウトカムを設定して、それに向かって複合的な戦略を設定した予算取りができるというところが、やはり一括交付金のよさでもあるので、そういったところにつながるような順番の並べ替えがあると思えました。それが一つ目です。

二つ目としては、人材育成や教育について、いろんな記述があるのですが、「沖縄振興のための人材」として、沖縄振興というゴールが先にあって、それに役立つ人材を育てるといふ書きぶりになっているのですが、今の世の中全体の流れでいうと、多様な個人がいて、一人一人が自己肯定感を持って個性を育む学びの環境を整えていく。そこに人材が育まれて、地域が活性化していくという流れになっていくのではないかと考えています。そう考えたときに、多様な個を肯定して育むことができる学びの環境が大変重要で、全体的に見ると、沖縄振興を達成するための人材育成というトーンが非常に強い。けれども、最近ですと、最大多数の最大幸福ならぬ、最大多様性の最大幸福ということが言われる状況になっている中で、主体性を育むというエッセンスをもう少し文言に取り入れたらいいのではないかと。これもSDGsの流れに通じるものだと思います。

そう考えたときに、例えば要旨の4ページ目の下から四つです。教育・人材育成関連のところ、二つ目の段落で高度人材を育成できる人材の確保が必要とうたっているのですけれども、例えばこういうところも一人一人が自分の個性を知り、それを磨くことができ

る環境構築とともに、高度人材を育成できる人材、あるいは場の確保が必要といった形で書いていくことが大事なのではないかと思っています。

そういったところで、これからの沖縄振興を考えたときには、アウトカムの設定が大変重要で、アウトカムをどういうふうに評価するのかという指標の設定とともに、そこでのエビデンスをベースにした施策や事業、その評価の仕組みを改めて構築していくことが大変重要なのではないかと思っています。これまではアウトプットベースだった気がするのですけれども、今まさにウェルビーイングとか、環境を育むという意味で、アウトカムをゴールにして、そこから施策や事業を考えてアウトプットを評価して、そこに施策や事業を当てはめていく。こういう形に、今、世界的にも政策の立案とか、評価の形というのは大きく変わってきていて、いまだに日本はPDCAサイクルにかなり呪縛があると思うのですけれども、今、流れが大きく変わっているところだと思うので、これからの10年間の沖縄を考えるのであれば、エビデンスベースでポリシーメイキングしていくというところをもうちょっと意識した形を打ち出していくことが大変重要なのではないかと思います。是非そういったゴールを設定して、沖縄の本当の意味での自立振興を支えるような政策の在り方、政策評価の在り方を書いていったらいいのではないかと思います。

あと、細かいところの表記で、例えば民間主導と書いてあるところは、地域主導と書いたらどうかとか、沖縄の場合、行政主導でいろんなことが決められているのですけれども、もうちょっと地域とか、住民の参加という観点を書き加えたらどうかということも、若干気になっているところがあります。

全体として私が気になったのは、以上のような点でございます。

○宮平座長     ありがとうございます。

それでは、テーブルの締めくくりに高橋会長からコメントをいただきたいと思います。

○高橋会長     ありがとうございます。

若干コメントを申し上げたいと思います。

最後に沼尾委員がおっしゃっていたことと同じことを、私も考えていまして、私なりに言わせていただくと、最終報告のつくり方、構成と言ってもいいと思うのですけれども、現行の計画はどんな柱を立てて、それに対してこれまでの成果がどうだったのか。それを踏まえて、次の振興計画をつくるときの大きなコンセプトなり、キーワードはこれですよ、それにのっかって具体的な政策をつくっていく。あとは、政策ツールの議論をする。そういうことが必要ではないか。そういう構成にすべきではないかと思っています。

まず現行計画に照らしてということかというと、「不利性を克服して、自立的な発展と豊かな住民生活を実現する」、ここが大きな目標であることに変わりはないと思うので、そういう意味で、書き出しのIと1や2は、「自立」ということに照らして、今回どう評価するのかというところを書いておかなければいけないと思います。

この前、ヒアリングをさせていただいて、「自立」とは何かというテーマでお話があったと思うのですけれども、まさに過度な財政依存から脱却して、輸出、競争力のある産業

を振興する、あるいは格差が改善されて、経済、社会、文化などで個性的に発展していく。こういうことが自立だと考えます。沖縄はそれなりの成長はしましたけれども、まだまだ自立には至っていませんという評価を下しておく必要があるのではないか。

次にこれから先、沖縄経済、社会をどうすればいいかと考えた場合、先ほど留意すべき課題についてこの順番でいいのかと沼尾先生がおっしゃいましたけれども、順番を考える前に、これから先、基本的に踏まえるべきことは何か、ということを書いておくべきではないかと思えます。そう考えていくと、自立を達成すること、豊かな住民生活、これは基本として相変わらず据えなければいけない。そのためにも、人材育成が必要だという話と。

それから、辺野田委員がおっしゃいましたけれども、環境の変化をチャンスとみなす。なかなか不利を脱することは難しいわけです。不利が続いているからこそ、財政支援してきたわけですが、一方で、環境の変化があるので、そこをチャンスとして、例えばサステナビリティとか、グリーンでもいいですし、そういうものをこれから柱にして計画をつくっていく、振興を進めていく。そのときに単に新しいものに飛びついているのではありませんよと、不利な点を克服するためにグリーンとか、デジタルがツールとして使えるようになった。だからこそ、それを使っていくということを書いて、そういう大きな考え方を説明した上で、具体的な課題を、観光・リゾートなり、優先順位の順番に沿って並べていくのだと思いました。

あとは、EBPMなり、交付金、国と県、あるいは市町村の役割分担です。これは3ページの途中から書いてあるわけですが、ここも今どうなっていますということの説明に加えて、ここから先はどういうふうに使っていったらいくかというのが重要です。沼尾委員がおっしゃったように、一括交付金というのはどういう目的のためにこれからは使っていくのがいいとか、あるいは県、市町村がやっている施策について、絶対的な流れの中でどう評価していくか。そのためにどういうツールを使うべきなのか。

あとは、政策をつくる人材不足、住民参加ということがありましたけれども、そういうことを克服する手段がプラットフォームだと思います。要するにステークホルダーが集まって知恵を出し合うということだったので、そういうツールは、例えば観光政策とか、人材育成とか、いろんな局面で使えるのではないかと思うので、そういうツールを使って、基盤整備をしましょうということを書いていると思いました。

もう一つ、サステナビリティとか、グリーンという意味では、開専門委員がおっしゃいましたけれども、沖縄の地理的優位性とよく言うのですが、外部から見ていると、今の東アジアの様々な安全保障とか、いろんなものを勘案したときに、今までと同じ優位性という考え方でいいのかと感じました。そういう意味で、ポストコロナも踏まえて考えると、例えば最近ブルーエコノミーと言いますが、沖縄のような海洋経済の中で、独自のグリーン、あるいは人材育成、島しょ部で教育を進めていくという、日本全体の先進性と沖縄の位置を生かした取組、両方を合わせた優位性の生かし方を打ち出していくことが必要になる。従来と同じ言い方で地理的優位性と言い続けるだけでは、いけないのではない



かと感じました。

そういうことも含めて、このレポートで次の計画に向けてのコンセプトなり、キーワード、あるいは考え方はこうですということを出してあげるとというのが、今度、本会議をやるときに、大臣なり、ほかの方々に私たちが出すときのメッセージではないかと感じました。

以上です。

○宮平座長　　ありがとうございます。

それでは、ここで一旦休憩をいたしたいと思います。

事務局から事務的な御連絡をお願いいたします。

○畑山参事官　　それでは、4時半まで休憩としたいと思います。

1点、淵辺委員からの「外から稼げる企業」に関する御質問の件ですが、本文のⅡ-4-(2)の冒頭で、「県民所得や労働生産性の低さの要因の一つとなっている」の後に「また、例えば大きな観光需要を県内の産業だけでは十分に受け止められないなど、漏れが大きい産業構造となっている」と具体的に記述しております。観光客など、外部から沖縄に財をもたらす方々の需要を満たせる企業が沖縄にあるのか。結局、本土から進出した企業を通じて、得られた財が再び本土に流出していないか。沖縄の地元企業だけでは外部からの需要を適切に取り込めていないのではないかという問題意識の下で、このような表現としました。

そうした意味で、地域経済循環が適切に図られていない面があるのではないかとの課題意識の下、島内で外部からの需要を満たす企業を育成していくべきとの趣旨も込めて、「外から稼げる企業」との表現ぶりとしたところですが、資料2-1は概要であり、中には若干言葉足らずとなっている部分もありますので、誤解が生じることはないよう、もう少し表現を工夫したいと思っております。

以上でございます。

○宮平座長　　それでは、休憩とさせていただきます。

(休　　憩)

#### ・意見交換（後半）

○宮平座長　　それでは、一通り委員の先生方からご発言を賜りましたので、ここからは挙手で意見を賜りたいと思います。本村専門委員、ご発言をお願いします。

○本村専門委員　　人材育成というのは、子供の貧困解決においても、あるいは先ほど富原委員からあった生産性向上においても重要だと思っております。

具体的な提案ですが、本文の6ページですけれども、上から20行目、下から10行目の「さらに、人材の不足が各分野に共通する課題として顕在化しており」の下の段ですが、「重点的かつ戦略的に進めるための仕組みの導入が」としてください。せっきくプラットフォーム

ームという例も出ていますので、ここは「仕組みの導入」も明記していただけないかと感じております。

理由は、私が関わっている福祉、特に貧困対策にしても、基本的には人材育成の研修等は行政が主導で実施することになると思います。あるいは沖縄県の99%が中小企業という点においても、そこが活躍するための研修会は、基本的に行政主導で行っていると思います。ただその結果はどうなるか。予算を投入して研修会を受けた人が、5年後もその領域で活躍しているのか。この10年のソフトを強化するという振興策の中で、費用を投下した分が効果測定されてきたのかということからしても、更にソフト面の強化が次期10年においても、人材育成やいろんな分野で必要ということですから、それをトータルで、費用対効果も含めて、いわゆるマネジメントするような仕組みなしでは、その効果が十分に発揮できない可能性も残ると思っています。

県の振興審議会でも出た話題ですけれども、かつて沖縄は国費派遣などの制度で人材育成がうまく機能した歴史も持っていると思いますし、その経験からも学びたいところです。

また、先ほど沼尾委員にご発言いただいた、多様な個性を育むという点は、本当に欠かせないと思っています。同時に、現場で子供たちを見ていると、様々な課題がある世帯の子供たちが多様な個性を育むためには、やはり専門の人材なしではその実現はかなわないということも見ております。やはり両輪的な意味合いで、行政で把握している課題を特に集中して解決するための専門人材育成、分野を超えて県全体でどういう施策を展開するのか、あるいは市町村で費用が活用される場合、県の振興策にのっとった形で活用されているのか等について検討するシステムが必要ではないでしょうか。そういう点では、大澤専門委員がおっしゃっていたような、例えばサステナビリティとか、あるいはSDGsという観点は重要だと思います。SDGsの継続性、サステナビリティの継続性というのは、先ほど私が疑問に思っていると言った、研修を受けた後の継続性も含まれると思っています。このような背景より、先ほどの提案をさせていただきました。

以上でございます。

○宮平座長　ありがとうございます。

神谷専門委員、ご発言をお願いします。

○神谷専門委員　本編の11ページから12ページに、振興の主体と書かれているのですが、12ページの上から5行目辺りから「多様な関係機関が連携を図りつつ地域課題を解決する場としてのプラットフォームの整備など、多様な主体の連携・協働のための環境整備を積極的に」と書いてある、環境整備の部分なのですが、これでどこまで伝わるのかと思って。全国に20か所ぐらいあるアーバンデザインセンターであつたり、そういった取組がされていますので、沖縄ならアイランドデザインセンターでもいいのですが、そういった地域住民が主体的に関わりながら、いろんな方が地域を盛り上げていくような活動という意味で、アーバンデザインセンターという言葉を使うか使わないかはあります

けれども、キーワードとして、イメージを湧かせるという意味で、そういった言葉を検討いただけたらと思うのが1点です。

2点目は、17ページから18ページ、国際協力・国際交流ということで、18ページの3段落目、諸外国の需要云々で、企業との幅広いマッチングということを書かれているのですが、コロナで今はやっていないですが、現時点で例えば土木分野であれば塩害の技術であったり、暑いところでの太陽光をうまく使った浄水技術であったり、そういったものをサモアとか、パラオとか、大洋州諸国に技術協力している部分もあるので、そういった部分をもっと積極的に進めていってもらえるような書きぶりもあるといいと思ったのが2点目です。

最後にこの中で気候変動という言葉が一切書かれていないのですけれども、実際、温暖化の話も含めて、台風はより猛烈化しますという形のことも言われていますし、降水量が極端化する、雨がより少なくなるということが言われていますので、そうしたときに、もちろん台風による被害ということもそうですし、干ばつ、今の水だけで足りるのかという話もありますし、それは節水のほうで対応するという話もありますが、キーワードとして気候変動という言葉を入れておいていただけたらと思います。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

　　淵辺委員、ご発言をお願いします。

○淵辺委員　ありがとうございます。

　　資料2-1の3ページの一番上の③です。先ほど高橋会長からも、沖縄の優位性という言葉だけでいいかどうかという御意見がありました。私は世界環境の激変ということも申し上げたのですけれども、例えば意見として、2番目の段落です。東アジアの中心に位置する地理的優位性を生かした交流の拠点や、地理的重要性を踏まえた我が国とか、優位性だけではなく、重要性という言葉を入れるのはどうかと思いました。沖縄は安全保障のフロントラインになっているのですけれども、フロントラインとか、安全保障という言葉在前面に出すわけではないのですが、地理的重要性という言葉で、そこも入れ込んだ書き方はどうかと思ひまして、意見として出させていただきました。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

　　大澤専門委員、ご発言をお願いします。

○大澤専門委員　1点だけ質問なのですけれども、概要の5ページの最後の環境保全のところ「脱炭素化に向けた支援を着実に進めていく必要」とあるのですが、次に「当面の間は、電力料金への転嫁を抑制するための支援が必要」と、非常に具体的な話が出てくるのは何か理由があるのでしょうか。

　　前回も大嶺委員から脱炭素化に向けたいろんな取組をされているという話は出たわけですが、ここは急にすごく具体的な話になっていて、支援が必要というのは、沖縄電

力さんを支援するというイメージが出てしまっているのですが、ここは具体的に念頭に置いていらっしゃるかどうか、伺えればと思います。

○宮平座長 畑山参事官、今の大澤委員の質問に対して説明をお願いいたします。

○畑山参事官 ご質問の記述は要点のみを記載した概要版への記載ですので、最終報告案本文の20ページ「(11) 環境保全・再生・景観形成関連」の2段落目を御覧ください。再生可能エネルギーの大幅な供給拡大は、一朝一夕に実現できるものではない中で、沖縄は電力供給コストが高い離島が多く、本土の電力系統とも連系されていないなどの構造的不利性を抱えており、一気にグリーン社会の実現や脱炭素を推し進めることは、なかなか難しい面があるところです。県民所得が低水準にある沖縄において、電力料金への転嫁による県民負担の増加は回避されるべきであり、当面の間は、こうした負担を抑制するために、必要な支援策を講じていく必要がある旨を記述しております。概要版でももう少し詳しく記述するなど、工夫したいと思います。

○宮平座長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある委員の先生方、お願いします。今の大澤専門委員のように、御質問等でもいいですし、今後の方針とか、そういったことでも構いませんので、お願いします。本村専門委員、ご発言をお願いします。

○本村専門委員 本来であれば、医療の専門の先生の領域だと思うのですが、繰り返しになりますが、子供の貧困という点からも、独り親の方を含めて、コロナの影響は今後の状況も予測できず、大変気になっております。この数年の経験を踏まえた、この時期に制定される振興策ということであれば、コロナ関連の水際対策等、離島もそうなのですが沖縄本島も含めて、より具体的な対策について、特に島しょ県における疫病等へ蔓延予防対策の先進地として、沖縄がほかの地域に貢献するようなことを、もう少し目立つような表現で書いていただくとありがたいです。実現すれば地元で困難を抱える世帯への対応としても効果的ですし、あるいは沖縄の地域貢献という点でも、そこが評価されるような10年間にしていただくとありがたいと思います。

以上です。

○宮平座長 ありがとうございます。

オンラインの先生方、いかがですか。前田専門委員、ご発言をお願いします。

○前田専門委員 先ほど淵辺委員がおっしゃっていて、私もそうだと思ったのですが、概要の4ページの観光・リゾート関連は項目が三つしかなくて、熱心さが感じられないので、そこを考えました。

素案の13ページと見比べてみると、2番目の段落の長期滞在や経済効果の高い市場への訴求、地域特産品の開発等を通じたとあって、これはどちらかというと付加価値なので、ここで一つ切ったほうがいいと思います。これについては、観光・リゾートの経済効果があることは形を整えましょうということが課題であるのが一つと。その次の生産性を高めることで働く人たちへちゃんと還元するというのが、素案のほうには載っているのですけ

れども。生産性の向上でちゃんと稼げる観光になって、働く人にも魅力が高まるような、または円滑な人材の確保につなげるということは、別に分けていただいて書いたほうがいいと感じております。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

開専門委員、ご発言を御願います。

○開専門委員　本文19ページ、20ページ。地域・離島の振興関連のところですか。離島で交通などのインフラを今から整備するのは難しいものがありますから、どのような支援によって生活環境を改善していくのかということが課題だと思います。そもそも島にいる方々は、ぜいたくな暮らしや都会のような便利な生活を求めているわけではないのです。しかしながら、教育、医療、福祉においては充実を図る必要があると思います。特に島や田舎に住んでいると、交通にかかる問題が大きいので、どのような支援をするのか、制度としての充実、改善が必要なのではないかと思います。

先ほどお話しした、現行制度の中での規制緩和であるとか、介護や医療の点数制度などを見直すことで改善できることもあるのではないかと思います。

それから、ITの活用においても、先端的なことばかりでなく、今できる技術の中で取り組めることがまだある気がします。地域のニーズをもう少し具体的に洗い出せば、打つ手があるのではないかと思います。どう記述するかは難しいかもしれませんが、改善に向けて取り組むということ 키워ドとして入れていただけたらと思います。

最後に、20ページの2行目、3行目に「若者の島外への流出抑止も重要だが」という箇所ですが、沖縄は離島には3島にしか高校はありません。小中学校がある離島は29島ですから、大半の島の子は中学を卒業したら島を出なければいけないのです。進学のために一旦出ていった子たちがどうしたら戻って来られるかが重要だと思います。地元回帰という言葉も書かれていますが、課題の捉え方と方向性を少し考えていただいたほうがいいように思います。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

淵辺委員、ご発言をお願いします。

○淵辺委員　概要版の3ページです。(3)の①の上から3番目の段落のところですか。「県や市町村は、自らの判断と責任の下」というところの中で、ほかの主体間などとありますけれども、ここは具体的に「圏域として一体化した取組」としての表現はいかがでしょうか。今回、世界遺産登録になりましたけれども、北部圏域として一体化した取組とか、ほかの施策でも圏域として動いている部分が出てきておりますが、ここはもう少し明確に、圏域として一体化した取組という形にしたら、分かりやすいと思いました。

以上でございます。

○宮平座長　ありがとうございました。

大澤専門委員、ご発言をお願いします。

○大澤専門委員　ありがとうございます。

ここには明確には書いていないのですが、沖縄経済をこれからサステナブルな形で発展させていくということを考えると、民の力が重要だということなのですが、民の力を阻害するような政策をしていないのかどうか。いわゆる競争抑制的な政策というか、補助金などがつき過ぎていて、そのために安住していて、それで済むので、努力をしようかということが起こっていない分野が残っているのではないかと。やっちはいけないということではないのですが、例えば前回、泡盛の話を出したのですが、酒税特別措置はもしかしたらもうなくなるのかもしれないと思いますけれども、そういう政策であるとか、今日、農業の関係で出なかったですが、サトウキビに対する補助金というのは、所得政策としてはあり得ると思います。開専門委員はお詳しいと思いますが、離島の人たちがほかにはつくれないということであれば、それでいいのですけれども。ただ、それをやっているがゆえに、もっと多様な高付加価値の農業に移っていけないということが本当に起こっていないのかどうか。そういうことを検証して、競争抑制的な政策をなくすという観点もそろそろあっていいのではないかと。

あるいは所得政策とか地域政策で必要ならば、割り切って、サトウキビの風景がなくなってしまうと沖縄らしくなくなってしまうということであれば、それはある程度残ってもいいと思うのですが、そこについては、10年前の振興審議会でも申し上げたのですが、そのときは反対意見が多くて、引っ込めざるを得なかったということがあったのですが、もう一度、あえてしつこくその点に言及しておきたいと思います。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

サトウキビの農家さんは高齢化しています。先ほど高橋会長からありましたように、考えなければいけないいろんなものを前もって述べて、課題解決などの段階で、今、大澤専門委員がおっしゃったことが生きてくると思います。

ほかにはいかがでしょうか。沼尾委員、ご発言をお願いします。

○沼尾委員　前半の議論でもう出ていることかもしれないのですが、8ページから9ページ、沖縄を取り巻く時代潮流のところにデジタル化の話が出てきていると思うのですが、デジタル化というのは、単に情報をデジタル化するだけではなくて、むしろオープンデータです。つまり議論をしたり、まさにプラットフォームを運営するためのオープンデータとその共有、議論の場をつくるというところでのデータ活用という視点が大変重要だと思うので、そこはしっかり書いていただきたいと思います。

もう一点ですが、これまでの沖縄に対する高率補助、あるいは一括交付金の仕組みも含めて、一定の成果が出ているということも理解できるのですが、今度、アフターコロナで日本の財政は本当に厳しくなる。そういった中で、こういった形で沖縄振興策に対して財政資金を入れていくことについては、いつも申し上げるのですが、国民に対

する説明責任が非常に求められることになるだろう。だからこそ、そこを評価するためのアウトカム指標の設定、エビデンスベースできちんと評価をしていくというところ。行政だけではなくて、住民の方々とか、事業者の方も参加しながら、それをつくっていきけるような場をどういうふうにつくるかが課題だということは、しっかりと明記していただけたらと思いました。

以上でございます。

○宮平座長 沼尾委員、説明責任を果たす上で、課題をよりパブリックにするためには、地方議会の役割も重要だと思うのですが、地方議会の役割の書きぶりはいかがでしょう。

○沼尾委員 議会ですね。

○宮平座長 はい。

○沼尾委員 おっしゃるとおり、議会も大変重要だと思っていますし、例えば男女共同参画とか、そういう視点も本当は書かれていていいと思ったりするのですが、そこはそれぞれの地域ごとに独自の文化もあったりすると思っておりますが、議会をオープンにしていく、情報を開示して議論できる場を広げていくということも大事ですし、一方で、それを補完していくような、直接的な参加の場をつくっていくことも大事で、それを支えるのがオープンデータではないかと思えます。10年後を見据えるとなると、そこまできちんと書いておくことが大変重要だと思います。

○宮平座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。富原委員、ご発言をお願いします。

○富原委員 先ほど沼尾委員がデジタル化の話をして、先ほどから私はデジタル化の単語を追いかけていたのですけれども、これは一体何を意味するのか。ずっと前から話に出ている離島をつないで、福祉ですとか、医療とか、太いラインがないと成り立たないとか、ライフライン的な考えと、あと、デジタルで高度化させていくとか、ビジネスに活用していくとか、いろんな考え方があると思うのですけれども、素人でよく分からないのですが、ここでうたわれていることで、次のステップにいけるようなインフラになるのか。その辺が共通認識になる意味でのデジタル化みたいなことなのかというのは、逆にどうなのだろうかと、読んでいて思っているところです。

○宮平座長 神谷専門委員、私の声は聞こえていますか。

○神谷専門委員 今、聞こえました。

○宮平座長 先ほど富原委員がいろいろと発言なさっていましたが、その内容については聞こえていましたか。

○神谷専門委員 そこは全く聞こえていません。

○宮平座長 富原委員、もう一度、ご発言をお願いします。

○富原委員 大したことではないのですけれども、先ほど沼尾委員がデジタル化のお話をされていましたが、私もデジタル化という単語を追いかけていて、参加した当初から気になっていたことは、離島を抱える沖縄県において、インフラは非常に重要で、ライフ

イン的なこともそうですけれども、ビジネスをその上に乗せていくとか、全体的にトライアルをしていくとか、必須のものだと思うのですが、デジタル化がここに入っている意味がそういうことにつながっているのかとか、どうなのだろうかと思いながら読ませていただいたので、その辺のシンプルな疑問を投げかけさせていただいていました。

以上です。

○宮平座長　今の富原委員の沖縄振興とデジタル化については、もう少し沖縄振興につながるようなデジタル化、アウトプットをやるべきではないかということです。

○富原委員　大臣の御指示で調査して、結果が標準的なところに達していると、たしか書いてあったと思うのですが、標準的に達していたらいいかということ、次のビジネスですとか、沖縄を引っ張っていくいろんな施策がこの中にみんなあって、ICTなり、デジタルなりにつながってくる基本のベースになるところが、それだけに耐え得るような状況を前提とされているのかということところが、気になっているところです。

○宮平座長　分かりました。ありがとうございます。

ほかにございますか。開専門委員、ご発言をお願いします。

○開専門委員　今のお話を伺っていて、例えばITを活用してプラットフォームを作ったり、先端医療を推進したりする場合、もう少し細かい調査、データが必要なのではないかと感じました。

市町村単位の比較では語れない、大きなくくりでは見えないことがいっぱいあります。現状をどのように調査するのか。そこから将来像に向かってどういう道のかを描くのかということをもっと質的に練る必要があるように思います。

○宮平座長　マクロデータばかりで結論を出すのではなくて、さらに実地調査、細かな中身などを踏まえて、改善策を考えたほうがいいと捉えてよろしいですか。それは貧困対策とか、いろんな対策で全般的に言えると思います。

大澤専門委員、その辺について大丈夫ですか。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間になりましたので、高橋会長からコメントをいただきたいとします。よろしくをお願いします。

○高橋会長　ありがとうございます。

今日、皆さんがおっしゃったことで、大分論点が出ていますので、是非、座長、事務局には今日出た御意見を踏まえて、加筆いただければと思います。

総合部会で、大臣も出てきているところで、次の10年沖縄をどういう方向へ持っていくかということは、専門委員会のメッセージとして強く示すことが目的だと思いますので、ぜひともそういう方向で加筆をいただければと思います。

以上です。

○宮平座長　ありがとうございます。

委員の先生方の本日のご発言の趣旨を私なりにまとめますと、根本原因は何なのか構造



化する。それとエビデンスに基づいて、施策立案をしっかりとやっていきたいと思いますというのが、ご発言いただいた委員の一貫したご指摘だと思います。

それと、大澤専門委員からよりご指摘がありました、長期的にはサステナビリティが重要だと言うことです。好循環しサステナビリティが確保されていかないと、しなやかさであるとか、そういったものも成り立たないのではないかということです。

それと、問題の構造化ですね。先ほど根本原因は何かということがありましたが、これを構造化していかないと解決策は出てきませんし、あと、開専門委員から出たミクロとマクロ、先ほど言ったように、統計的な指標だけではなくて、それを踏まえて実際にどうなっているのかという、そういった調査も書かなければいけない。

高橋会長、沼尾委員からは、沖縄が取り巻かれている外的環境、今後はこういったものを踏まえてやらないといけないう。それと、目指すべき方向性、沖縄振興としてどうなるのかということも盛り込むべきではないか。

淵辺委員からは、不利性を克服して有利性にするようなことで、例えばハワイは火山島ですけれども、火山を克服して、地震研究所などをつくるような、そういったところでは、

富原委員と玉城委員からは、デジタル化をどう推進するのか。どう活用していくのか。

大嶺委員からは、沖縄の不利性という部分をどうやって克服するのか、そういった文言が出てきたと思います。

それと、もう一つ、開専門委員から、文化政策がちょっと弱いのではないかということで、そういうことも踏まえながらやっていきたいと思ひます。

そういった点を踏まえまして、御提案なのですけれども、今、高橋会長からもありましたが、追加の意見については、7月30日までにお送りいただきたいと思ひます。というのは、今回、親会議があります。それを踏まえて、我々としては、意見を取りまとめて、全体の整合性を図って調整しないといけませんので、30日までに追加の意見等がございましたら、事務局までお送りいただければと思ひます。

それでは、議論も尽きないところですが、時間となりましたので、意見交換はこれで終了したいと思ひます。

ただいま各委員から御意見を賜りました本日出た御意見については、事務局において引き続き最終報告に反映したいと思ひます。

それと、各委員から項目の並びについてもありました。外的環境や沖縄が受ける環境、そういったものの並びからやったほうがいいのではないかと、そういう並びについても考えたいと思ひます。

文の体裁的なことについては、座長である私と事務局に御一任いただけないかと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、私と事務局の間で引き続き具体的な調整を進めていきたいと存じます。

なお、この会議等でいただいた御意見を踏まえて修正したものは最終報告書となります。追って開催予定の沖縄振興審議会で御報告させていただきたいと思ひますので、よろしく

お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は終了いたしたいと思います。

忌憚のないご発言と建設的なご提案をどうもありがとうございました。

最後に、事務局から連絡事項をよろしく申し上げます。

○畑山参事官 議事録につきましては、後日、皆様方に御確認いただいた上で、ホームページに公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○宮平座長 以上をもちまして、第21回沖縄振興審議会総合部会専門委員会を終了いたしたいと思います。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

### **3. 閉会**